

令和3年5月18日

保護者の皆様へ

北海道北見商業高等学校長 池田 隆

緊急事態宣言発出に伴う学校の感染症対策について（御連絡）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に深い御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が出されたことを受け、北海道教育委員会から「学校における新型コロナウイルス感染症対策について」通知がありました。

つきましては、次の内容について、お子様と御確認いただき、なお一層の感染症対策に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

〔5月31日（月）までの確認事項〕

○ **登下校、日課、授業について**

衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、感染症対策を徹底することから、変更はありません。

○ **学校行事について**

感染リスクが高い行事については、中止又は延期することとします。ただし、感染症対策を十分に講じることができる場合には実施いたします。

○ **部活動について**

原則休止とします。ただし、高体連、高野連、高文連等の大会（地区、全道）に出場する部活動に限り、練習を厳選して行います。

〔その他の確認事項〕

○ 発熱の有無にかかわらず、当該生徒及び同居家族に風邪症状がある場合には、症状がなくなるまで自宅で休養してください。

○ 健康観察及び手洗い・マスクの着用など、基本的な感染症対策を徹底するとともに、マスクの着用については、顔にフィットしているマスクにしてください。なお、マスクの素材によっては効果が異なることに留意してください。

○ 身体的距離の確保など、集団感染のリスクへの対応を徹底してください。